

日本航空株式会社に対する嚴重注意について

航空局は本日付で、日本航空株式会社に対し、本年3月21日（現地時間）にパリ（シャルル・ド・ゴール）空港で発生した搭乗手続未了旅客の搭乗及び定員超過状態での運航開始について、嚴重注意を行いました。

平成29年3月21日（火）（現地時間）、日本航空46便（パリ発羽田行、ボーイング式777-300ER型）において、搭乗手続未了の旅客を搭乗させた上、さらに定員超過の状態での運航を開始し、駐機場に引き返した事案が発生しました。

今後このような事態が起きぬよう下記事項について改善が必要と思われるため、詳細な原因究明を行い、再発防止策を検討の上、本年4月11日までに報告するよう航空局から本日付けで同社に対して嚴重注意を行いましたので、お知らせします。

記

1. 国際線における搭乗手続時及び搭乗口通過時の本人確認並びに国内線を含めた一連の搭乗手続におけるエラーが発生した際に必要な確認の徹底方法
2. 航空機の移動開始前の機内での旅客着席の確認の徹底（化粧室の扱いを含む。）
3. 自社職員及び委託先職員に対する適切な業務実施の徹底

別添資料：

シャルル・ド・ゴール空港における搭乗手続未了旅客の搭乗及び定員超過状態での運航開始に対する安全運航体制の確立のための改善指示について（嚴重注意）

<問い合わせ先>

○搭乗手続未了のまま搭乗させたことについて

航空局 安全部 空港安全・保安対策課 航空保安対策室

電話 03-5253-8111 河内（内線48326）、對馬（内線48170）

FAX 03-3580-5233

○定員超過の状態での運航を開始したことについて

航空局 安全部 航空事業安全室

電話 03-5253-8111 堀田（内線50143）、千葉（内線50145）

FAX 03-5253-1661